

平成25年度

事業計画書

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

I. はじめに

平成24年度の日本経済を取り巻く環境は、東日本大震災からの復興が遅々としている中で、電力の供給不足の懸念が続き、円高も進行し、中国経済が成長鈍化したこと等も加わって、引き続き困難の多い一年であった。他方、年度の終盤から日本政府がデフレ脱却を経済運営の最優先課題として取り組み始めたことから、景気の回復期待が高まってきているところである。

当産業協会は昨年4月に一般社団法人に移行し、それを契機として、民間のノウハウを活用し、新しい分野にチャレンジすること等を目的に、協会事業の改革について検討を行ってきた。とりわけ、ビジネスがグローバル化する中で、アジアをはじめとする新興国市場に新たな活路を求めるとともに、持続的発展のための環境保全の取り組み、製品安全規制への対応、知的財産権保護、標準化推進、水際規制の低減などの課題にグローバルな視点から取り組むことが益々必要とされている。

このため、協会改革の中では、会員各社のビジネス発展のために、会員共通の課題解決に向けて、内外の政府及び関係機関に対して果敢に政策提言していくとともに、課題解決に向けた協会独自の活動成果を広く社会・ユーザーに還元していくことにより、我が国経済社会の健全な発展に寄与していくことを協会事業の中心に据えて、平成25年度においては以下に記載された諸事業に積極的に取り組んでまいりたい。

II. 平成25年度事業計画の重点

【1. ビジネスのグローバル化への対応】

- ①ASEAN市場統合に関連する課題を研究するとともに、同域内の基準認証制度の統一に関連する課題への対応等を進める。
- ②中国における標準をはじめとする諸課題の対応を進めるとともに、中国関連団体等との交流を強化する。

- ③再製造に関する国際動向について情報収集し、その対応について検討する。
- ④ロシアにおけるプリンタ及び消耗品に関する市場調査を実施する。
- ⑤事務機器の関税に関して、I T A（情報技術協定）拡大の交渉の中で関税撤廃品目の拡大を目指して政府・関係機関との連携強化を図るとともに、今後の関税分類の見直しに向けた対応策を検討して関係機関と協議する。

【2. 温暖化対応と高度循環型社会の構築】

- ①平成25年度を初年度とする「低炭素社会実行計画」に参加し、電機電子業界の一員として温暖化対策を推進する。
- ②製品の回収・リサイクルに関し、国内外の規制動向、ガイドライン等の動向把握を行い、必要な対応を行う。
- ③静脈物流事業として、回収機交換システムの運営を行うとともに、共同再資源化事業の拡大、共同輸送エリアの拡大について検討する。
- ④海外における事務機器の省エネ基準について情報収集を行い、必要に応じて意見提出等を行う。
- ⑤環境ラベルについて、海外の動向も含めて情報を把握するとともに、その整合化、相互認証に向けた取り組みなどを進める。

【3. ビジネス機械の安全確保】

- ①大地震発生時における複写機による危害軽減策について、耐震実験により検証を行い、その結果について広く情報提供を行う。
- ②電磁環境に関する国際規格（C I S P R 3 2、C I S P R 3 5マルチメディアEMC規格）について、適合性評価方法の妥当性を検証するとともに、必要に応じて実験検証を行い、関係機関に意見具申を行う。
- ③レーザー光源データプロジェクタについて、国際安全規格への対応と普及のための啓蒙活動を実施する。

【4. 標準化戦略と知的財産保護の推進】

- ①BML i n k Sによるマルチベンダー機器の接続・利用拡大のため、これまでに開発されたソフトウェア等の整備等を行うとともに、官公庁、教育機関、S I e r（システムインテグレータ）等を集中訪問して普及促進に弾みをつける。
- ②業界標準（JBMS、JBMIA・T）の拡充を図るとともに、国際標準の策定に関する活動を進める。
- ③標準と知財との関連など、国際的な政策動向に関する情報収集に努める。
- ④事務機器の情報アクセシビリティ向上に関する国際規格開発（ISO/IEC10779改正）に関して、国際提案を検討する。
- ⑤知的財産権に関する経営課題として、職務発明に関する調査・分析を行う。
- ⑥工業所有権に関する諸問題について、関係当局、関係機関との情報交換を実施する。また、関連する法規制について、必要に応じて意見書の取りまとめを行う。
- ⑦中国における模倣品対策について、模倣品の共同摘発スキームの運用強化を図るとともに、中国関係機関と連携して対策の強化に努める。また、現地IPG、日本政府関連の実務ミッション団等の対外組織との連携強化を図る。

【5. 協会改革の推進と事業の見直し】

- ①一般社団法人の移行に伴い、協会事業の抜本的な見直しによって、協会の基盤強化・効率化を推進する。
- ②新たな活動として、次世代の新たなワークスタイルの研究を進め、ビジネスにおける事務の能率向上などの検討を開始する。
- ③会員に役立つ情報発信を拡充するとともに、対外的には事業成果についての戦略的広報を推進し、協会のプレゼンス向上につなげる。
- ④統計事業については、作成の効率化等のため、抜本的な見直しを図る。
- ⑤法定文書管理及びサービス型文書管理の利用基準等をガイドできるよう、研究会を設置してガイドブックを作成する。

収 支 予 算 書

自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日

一般社団法人 ビジネス機械情報システム産業協会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
I 経常増減の部			
1 経常収益			
特定資産運用益	40,000	40,000	0
受取会費	241,314,000	228,749,000	12,565,000
事業収益	17,090,714	11,145,000	5,945,714
受取負担金	75,344,000	79,811,000	△ 4,467,000
受取受託金等	2,000,000	500,000	1,500,000
雑収益	290,000	245,000	45,000
経常収益計	336,078,714	320,490,000	15,588,714
2 経常費用			
事業費	337,184,261	343,367,841	△ 6,183,580
管理費	61,807,393	58,173,404	3,633,989
経常費用計	398,991,654	401,541,245	△ 2,549,591
当期経常増減額 (A)	△62,912,940	△81,051,245	18,138,305
II 経常外増減の部			
1 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
2 経常外費用	10,200,000	0	10,200,000
経常外費用計	10,200,000	0	10,200,000
当期経常外増減額 (B)	△10,200,000	0	△ 10,200,000
当期一般正味財産増減額	△73,112,940	△81,051,245	7,938,305
一般正味財産期首残高	433,544,815	466,241,258	△ 32,696,443
一般正味財産期末残高	360,431,875	385,190,013	△ 24,758,138
正味財産期末残高	360,431,875	385,190,013	△ 24,758,138